

連絡会の公開について

- 連絡会では具体的なサービス・ビジネスモデル・消費者トラブルの傾向に係る実務的な情報がやりとりされることから、会議は非公開とする。
- ただし、報道関係者等が、会議の冒頭等において全体の風景を撮影することは可とする。
- 会議終了後に、事業者の事業活動や行政による措置等に支障が及ばない範囲で、会議の概要や資料等を消費者庁ホームページ上で公表する。